

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

令和八年二月二十日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和七年九月三十日奈良県指令高土第三〇―二八号

令和八年一月二十九日奈良県指令高土第三〇―二八―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和八年二月六日高土第一一二八号

公共施設に関する工事の検査済証 令和八年二月六日高土第四八八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市逢坂八丁目九八番三、九八番八、九八番九、九八番一〇、九八番一一、一一五七番一及び一一五七番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市真美ヶ丘五丁目三番二九号

葛城建設株式会社 代表取締役 岩元文彦

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市逢坂八丁目九八番九

下水道 香芝市逢坂八丁目九八番九の一部

一 許可番号

令和七年八月十八日奈良県指令高土第三〇―一二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和八年二月六日高土第一一二九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字松塚二三番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市大字松塚二三番地四

